

母子保健対策

概要

主な母子保健施策

(2007 (平成19) 年4月現在)

区分	思春期	結婚	妊娠	出産	1歳	2歳	3歳
健康診査等			●妊産婦健康診査 (35歳以上の 超音波検査)	●乳幼児健康診査 ●新生児聴覚検査(※1) ●先天性代謝異常、クレチン症検査	●1歳6か月児健康診査		●3歳児健康診査
			●B型肝炎母子感染防止対策				
保健指導等	○思春期保健相談等 事業 ・思春期クリニック ・遺伝相談	●保健師等による訪問指導等		●妊娠の届出及び母子健康手帳の交付			
	●母子保健相談指導事業 (婚前学級) (新婚学級)	(両親学級)	(育児学級)				
	○育児等健康支援事業(※2) ・母子保健地域活動事業	●健全母性育成事業		●母子栄養管理事業			
	・ふれあい食体験事業	●出産前小児保健指導(プレネイタルビジット)事業		●出産前後ケア事業			
		●児童虐待防止市町村ネットワーク		●虐待・いじめ対策事業			
		●乳幼児健診における育児支援強化事業					
	○食育等推進事業(※2)	○生涯を通じた女性の健康支援事業(※1) (一般健康相談・不妊専門相談センター)					
療養援護等		○特定不妊治療費助成事業(※1)	○未熟児養育医療	○小児慢性特定疾患治療研究事業 ○小児慢性特定疾患児に対する 日常生活用具の給付 ○結核児童に対する療育の給付 ○療育指導事業(※1)			
		●妊娠中毒症等の療養援護	○子ども家庭総合研究(厚生労働科学研究費)				
医療対策等	○母子保健医療施設整備事業(小児医療施設・周産期医療施設の整備) ○総合周産期母子医療センター運営事業(※1) ○周産期医療ネットワーク(対策費)(運営協議会、システム整備等)(※1) ○母子保健強化推進特別事業(※1) ○小児科・産科医療体制整備事業(※1)						
	○乳幼児健康支援一時預かり事業(※2)						

○国庫補助事業 ●一般財源による事業 ※1 母子保健医療対策等総合支援事業 ※2 次世代育成支援対策交付金による事業

母子保健事業の推進体制

	市町村(市町村保健センター)	都道府県等(保健所)
	○基本的母子保健サービス	○専門的母子保健サービス
健康診査等	・妊産婦、乳幼児、1歳6か月児、3歳児の健康診査	・先天性代謝異常検査等
保健指導等	・母子健康手帳の交付 ・婚前学級、両親学級、育児学級等	・不妊専門相談、女性の健康教育等
訪問指導	・妊産婦、新生児訪問指導	・未熟児訪問指導
療養援護等		・未熟児養育医療、小児慢性特定疾患治療研究事業等
医療対策		・周産期・小児医療施設整備等

資料編

⑦ 雇用均等・児童福祉

詳細データ① 母子保健関係指標の推移

年次	出生率 (人口千対)	乳児死亡率 (出生千対)	新生児死亡率 (出生千対)	周産期死亡率 (出産 ¹⁾ 千対)	妊産婦死亡率 (出産 ²⁾ 10万対)	死産率 (出産 ²⁾ 千対)
1965(昭和40)年	18.6	18.5	11.7	...	80.4	81.4
75(50)	17.1	10.0	6.8	...	27.3	50.8
85(60)	11.9	5.5	3.4	15.4	15.1	46.0
95(平成7)	9.6	4.3	2.2	7.0	6.9	32.1
97(9)	9.5	3.7	1.9	6.4	6.3	32.1
98(10)	9.6	3.6	2.0	6.2	6.9	31.4
99(11)	9.4	3.4	1.8	6.0	5.9	31.6
2000(12)	9.5	3.2	1.8	5.8	6.3	31.2
01(13)	9.3	3.1	1.6	5.5	6.3	31.0
02(14)	9.2	3.0	1.7	5.5	7.1	31.1
03(15)	8.9	3.0	1.7	5.3	6.0	30.5
04(16)	8.8	2.8	1.5	5.0	4.3	30.0
05(17)	8.4	2.8	1.4	4.8	5.7	29.1
06(18)	8.7	2.6	1.3	4.6		27.5

資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「人口動態統計」

(注) 1. 出生数に妊娠満22週以後の死産数を加えたものである。

2. 出生数に死産数を加えたものである。

3. 2006(平成18)年は概数である。

詳細データ② 先天性代謝異常等検査実施状況(2005(平成17)年度)

出生数 (A) (人)	先天性代謝異常検査		クレチン症検査	
	受検者数 (B) (人)	受検率 (B/A) (%)	受検者数 (B) (人)	受検率 (B/A) (%)
1,059,776	1,118,428	105.5	1,115,572	105.3

資料：厚生労働省雇用均等・児童家庭局調べ。

(注) 2,000g以下の低体重児の再採血者が、受検者数に含まれることにより、受検率は100%を超えることがある。

詳細データ③ 未熟児養育医療給付決定件数等の状況

訪問指導		養育医療給付決定件数
被指導実人員	被指導延人員	
49,407	62,777	31,485

資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「地域保健・老人保健事業報告」(2005(平成17)年度)

養育医療給付決定件数は厚生労働省大臣官房統計情報部「社会福祉行政業務報告(福祉行政報告例)」(2005(平成17)年度)